

生涯学習講座(後期)受講生募集

令和8年度後期の生涯学習講座受講生を募集します。

受講料 無料(講座によって材料費などが必要)

申し込み 右の二次元コードか
生涯学習課窓口(役場1階10番)で

受付期間 9月1日(火)～18日(金)



下表に記載の定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、結果は9月18日(金)にメールか電話でお知らせします。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286-3337

講座名	日時	場所(※2)	費用	定員	持参品
第1回 益城のまちづくり(開講式)	10月6日(火) 午後2時	地域共生センター カタル 研修室1	無料	40人	筆記具
第2回 フラワーアレンジメント	10月29日(木) 午後2時	地域共生センター カタル 研修室4	材料費 2,500円	30人	筆記具
第3回 益城四座	11月14日(土) 午前10時	地域共生センター カタル 研修室1	無料	40人	筆記具
第4回 益城フットパス	11月29日(日) 午後1時	谷川断層周辺 フットパスコース	参加費 500円	20人	運動靴 帽子
第5回 大人の修学旅行	12月15日(火) 午後9時30分	再春館製薬所	無料	26人	筆記具
第6回 肥後にわかを学ぼう	1月28日(木) 午後2時	地域共生センター カタル 多目的ホール	無料	100人	筆記具
第7回 手話を体験しよう	2月2日(火) 午後2時	地域共生センター カタル 研修室1	無料	30人	筆記具
第8回 防災について考えよう(閉講式)	2月16日(火) 午後2時	地域共生センター カタル 多目的ホール	無料	40人	筆記具
ふるさと学芸員(四賢婦人講座)	第1・3(金) 午後2時～4時 初回は10月2日	地域共生センター カタル 研修室1	テキスト代 2,200円	20人	筆記具
そろばん	第1・3(金) 午前10時～正午 初回は10月2日	地域共生センター カタル 研修室1	テキスト代 400円～600円	20人	そろばん 筆記具
落語入門	第3(水) 午後2時～4時 初回は10月21日	地域共生センター カタル 研修室1	無料	20人	筆記具

※1 益城カレッジは全8回の連続講座です。第1回と第8回は全員参加、第2回～第7回は3つ以上選択して受講。

※2 令和8年熊本地震の影響により、場所が変更される場合があります。変更があれば個別にお知らせします。

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支給対象者

老齢基礎年金受給者 次の全てを満たす人

- ・65歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下

障害／遺族基礎年金受給者

前年の所得額が約492万円以下の人

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省が、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。

ましきのくらしかたマップ2026

子育て世代に役立つ情報を詰め込んだ「ましきのくらしかたマップ2026」が完成しました。

このマップは、生涯学習講座「ましきの暮らし方研究所(通称『くらけん』)」の企画から誕生しました。町内で子育て中のママたちを中心として、地域コーディネーター、町内イラストレーター・デザイナーが協力して制作しています。

マップには、月齢が小さいお子さんと一緒にゆっくりと過ごせる施設から、商店、飲食店、雑貨屋など、子育て中に訪れてみたい施設情報が満載！

ママたちの口コミを基にした「お気に入りコース」も掲載されており、子育て中の保護者必見の内容となっています。

このマップは、はびねす、カタルといった町内行政施設や一部の店舗で配布中です。また、にじいろホームページでも公開しています。

※情報は令和8年6月時点です。最新情報は各施設のウェブサイトなどでご確認ください。



☎ 総合政策課 企画政策係 ☎ 286-3223

請求について

新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる人

対象となる人には、9月初旬から順次、日本年金機構(年金事務所)からお知らせを送付します。

同封のはがきが「年金生活者支援給付金請求書」となっていますので、必要事項を記入し提出してください。令和9年1月4日(月)までに手続きを終えると、令和8年10月分までさかのぼって支給できます。

これから年金を受給し始める人

年金の請求と併せて、請求手続きをしてください。

年金生活者支援給付金の請求で不明な点は、「給付金専用ダイヤル」(☎ 0570-05-4092)に問い合わせてください。

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 367-2503

